



令和3年 第1回臨時会

会 議 録

(令和3年1月28日)

枕 崎 市 議 会

令和 3 年

枕崎市議会第 1 回臨時会会期及び会期日程

1 会 期 1 日間（1 月 2 8 日）

2 会期日程

月 日（曜）	区 分	時 間	内 容
1 月 2 8 日（木）	本会議	前 9 : 30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 議案上程（日程第 3 号） 6 提案理由の説明 7 質疑、討論、表決 8 閉 会

本 会 議 第 1 日

(令和3年1月28日)

令和3年枕崎市議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

令和3年1月28日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	1	令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第12号）	

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 中 原 重 信 議員
3 番 上 迫 正 幸 議員
5 番 禰 占 通 男 議員
7 番 吉 松 幸 夫 議員
9 番 立 石 幸 徳 議員
11番 永 野 慶一郎 議員
13番 清 水 和 弘 議員

2 番 眞 茅 弘 美 議員
4 番 沖 園 強 議員
6 番 城 森 史 明 議員
8 番 吉 嶺 周 作 議員
10番 下 竹 芳 郎 議員
12番 東 君 子 議員
14番 豊 留 榮 子 議員

1 本日の書記次のとおり

沖 園 信 也 事務局長
田 代 勝 義 書記

松 田 章 子 書記
溝 口 達 也 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

前 田 祝 成 市長
本 田 親 行 総務課長
田 中 義 文 健康課長
佐 藤 祐 司 財政課長
籠 原 正 二 企画調整課企画調整係長
森 智 賀 健康課健康促進係技師長
小 峯 恵美子 監査委員事務局長
鮫 島 寿 文 水産商工課長
山 口 美津哉 会計管理者兼会計課長

小 泉 智 資 副市長
東中川 徹 企画調整課長
石 場 竜 一 健康課健康促進係長
堂 原 耕 一 企画調整課参事
迫 田 裕 美 健康課主幹兼健康促進係技師長
高 山 京 彦 市立病院事務長
水 流 敏 幸 監査委員
新屋敷 増 水産商工課参事
山 口 太 総務課主幹兼行政係長

午前9時30分 開会

○中原重信議長 令和3年第1回臨時会が本日招集されましたが、出席議員14人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

これから議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として、7番吉松幸夫議員、8番吉嶺周作議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 ただいま上程されました議案第1号令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第12号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億8,740万円を追加し、予算総額を186億4,180万円にしようとするものです。

補正予算の主な内容は、ふるさと応援寄附金の額の増加に伴う、ふるさと納税返礼事業及びふるさと応援基金積立金の増額と、新型コロナウイルスのワクチン接種体制を整備するため、ワクチン接種委託やワクチン接種券作成委託などに係る経費をお願いするものです。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してありますので、省略させていただきます。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○中原重信議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑については、会議規則第53条のただし書を適用して、回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○9番立石幸徳議員 私はこの提案された補正予算の中で、新型コロナウイルスのワクチンの関係です。お尋ねをさせていただきます。

大変な、世界に広がっている新型コロナウイルス、ワクチン接種が感染防止の決め手ということで、ある意味では期待もされているんですけれども、またもう一方では不安もあるというようなことではないかと思うんです。

そこで、本市のワクチン接種がですね、大過なくスムーズに、市民にとって本当によかったと言えるような、そういった結果をもたらすために幾つかちょっと詳細にお尋ねをさせていただきます。

最初に、この予算の関係の算定根拠っていいんでしょうかですね、この辺からお尋ねをしますが、予算上はまず令和2年度内の対象者をですね、医療従事者1,000人ですね、それから65歳以上の高齢者2,000人の1回目を本年度というような形ですけど、これについてまた後もってですね、触れますが、この1,000人あるいはその高齢者2,000人の対象になるこの算定根拠はどういうふうになっているのか、その辺から教えていただきたいと思います。

○田中義文健康課長 まず、医療従事者の人数の算定方法ですけども、これにつきましては市の統計や医療機関からの給料の報告書を基に、こちらのほうで集計したところ、約1,000人程度ということでありましたので、医療従事者の人数につきましては1,000人で見込んで、その接種スケジュールがまだまだ不透明な状況もありますので、後の高齢者につきましてもですけども、国としては、早期に実施される場合も想定をして接種体制を整備してくれという要請がありますことから、十分な人数を、十分な回数ということで、医療従事者についても2回ということで見込んだところでございます。

結果としてですね、先日、県の医師会が主催する医師会の理事の連絡協議会というのが実施をされまして、その中で県の医師会のほうから本市の医療従事者の接種予定数というものが示されまして、その中では、今のところ1,201人が見込まれているという報告がなされたところでございます。

○9番立石幸徳議員 マスクをしてるんで聞き取りにくいんですが、県のほうが示したのは1,201名ちゅうことですか、確認いたします。

○田中義文健康課長 県のほうが各医療機関にアンケート調査を実施いたしまして、それを集計した結果が1,201人という報告がされているところでございます。

○9番立石幸徳議員 国のスケジュールからいきますとですね、医療従事者も二通りあって、そのワクチンの治験の意味を含めた全国1万人という方々が、一番最初にワクチン接種ってなるんですが、その1万人については本市の関係といいましょうか、該当するちゅうのは、これは全然ないというふうに思っとればいいんですか。

○田中義文健康課長 県の説明によりますと、全国で先行接種ということで、医療従事者1万人が接種をするという内容につきましては、県内におきましては鹿児島医療センターがその対象になるというふうに伺っております。その鹿児島医療センターで実際どのくらい受けられて、そしてその中に枕崎市民の方がおられるのかということについては詳細な報告であり、連絡というのは届いてないところでございます。

○9番立石幸徳議員 そこで、年度内に医療従事者は2回できるわけなんですけど、その1回の料金といいましょうか、2,070円、そして掛けることの1.1、当然これ1.1ということは消費税の関係を掛け算してると思うんですが、一般的に診療報酬の場合は、消費税は非課税ということになってるわけなんですけどね。このワクチン接種に関しては消費税が課税されると、こういうことになってるんですかね、これもお尋ねをいたします。

○田中義文健康課長 この1人当たりの接種費用の2,070円につきましては、当初、国のほうからこれを単価として算定してもらいたいという要請がありました。後のほうから、その消費税分につきましても補助の対象になるという連絡が届いているところでございます。

その接種費用にですね、なぜ消費税が課税されるのかということについての説明はないところですけども、本市としては通常の保険診療ではありませんので、そのようなことから、接種委託を行うということで課税されるのかなというふうに考えているところでございます。

○9番立石幸徳議員 そして、この高齢者65歳以上ですね、予算上は本年度内に対応すると、3月下旬の当初の予定でしたけど、昨日、急遽といいましょうか、担当大臣の河野太郎大臣がですね、早くても4月1日だということで自治体に通知を出したっていう報道がございまして。これは当然、年度内にはでき得ない。そうしますと、この分の予算は当然繰越しと、そして年度末に

もう一回補正をかけると、そういうふうを考えておればいいんですかね。

○田中義文健康課長 昨日ですね、私も大臣の発言をお聞きして、正直驚いているところです。この高齢者につきましては、これまで国としては早ければ3月末から接種が始まる予定であるので、そういうスケジュールに合わせて市のほうでは準備を進めてくれという要請がありました。そして、ただいまおっしゃるように河野大臣としては市町村に通知を発出するというところでございますが、今現在、まだそれを把握していないところでございます。

おっしゃるように、この予算に計上してある2,000人というのはですね、その根拠につきましては、対象者8,800人程度を見込んでおりまして、その期間的に短いということで、4分の1程度を見込んだところでございます。この部分につきましては、現時点でこれを繰り越すのかどうかというところは、まだ決定してないところですが、これまでの予算編成の考え方といたしまして、国のほうから今年度実施予定の分については、今年度に補助金の申請をして、予算を編成してもらいたいと。そして、来年度分についてもすみ分けて、来年度に接種を行う方の費用については、新年度で補助金の申請をして、そして予算編成をしてもらいたいという要請があったところでございます。

本市としては、接種者数の見込みについては、接種率を通常予防接種の場合は見込んだりするところですが、今回については、国としては全国民分のワクチンを確保したということもございまして、今年度と来年度にかけて、全員のワクチンの費用を計上したいというふうに考えているところでございます。

ですから、今回計上した残りを全て新年度に予算を計上する予定でございましたので、その予算の中で現実的にですね、十分対応はできるというふうには考えているところでございますので、その繰越しをするかどうかというところはちょっとまた財政課のほうとも協議をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○13番清水和弘議員 この高齢者65歳以上2,000人、これはどのような基準で2,000人ということになったんでしょうかね。

○田中義文健康課長 先ほど申し上げたところですが、対象者数をですね、65歳以上の市民の人数を8,800人というふうに見込んでおります。当初、国のほうでは3月下旬から65歳以上の接種を始めてほしいという要請があったところですので、3月下旬となりますと、10日程度になるかと思えます。国のほうとしてはですね、最近になって示されたんですけど、65歳以上については、9週間で1回目を接種してもらいたいと。そして、その後3週間遅れて2回目の接種を行って、最終的に12週、3か月間で接種をしてもらいたいという内容が示されているところです。

そのようなことも踏まえてですね、正確に見積もるということは難しいところでしたので、先ほど言いました8,800人の4分の1であります2,000人程度を見込めば、十分市民の皆さんの接種分を確保できるという意味で2,000人を組んだところでございます。

○13番清水和弘議員 私はですね、この2,000人というのもですよ、何を基準にして2,000人になったのか、これを聞いとるんですよ。

○田中義文健康課長 8,800人の接種が3月末から始まるということで、長くても10日間程度というふうを考えておりますので、先ほど言いました2か月程度、通常、1回目を2か月程度かかるわけですので、それに対して10日間ということですから、実際には4分の1ということで多めではありますけれども、高齢者の方々が実際、どの程度接種をされるのか、現時点では分からないところでありますので、十分に接種が可能な人数ということで、対応可能な人数ということで2,000人を組んでいるところでございます。

○9番立石幸徳議員 ワクチン接種についてですね、まだ当然確定していない部分たくさんあると思うんですが、ただ、市民サイドからいきますと、非常にやっぱりどうということになるんだろ

うかという気持ちが強いですのでね、分かっている範囲で内容的なものもですね、今この最初に始まるワクチン接種の予算ですので、内容的な面もいろいろ教えていただきたいと思うんですが、一番最初にですね、枕崎市のこのワクチン接種に対する実施をする体制、この点についてですね、どういうふうな体制をつくっておられるのか、もう既に鹿児島県は今月1月15日にですね、健康増進課と薬務課を主体とする調整班という新たな組織をつくっておられます。

それから、県内各自治体でもですね、既に鹿児島市あるいは霧島市、さつま町あるいは出水市とか、本日の報道ではまた曾於市とかいろんなところがですね、わざわざコロナワクチン対策班とか、そういう新たな組織もつくっているみたいなんですけど、本市のこのワクチン接種の組織といたしまして、対応についてはどういうふうになっているのか教えていただきたいと思います。

○田中義文健康課長 これまでワクチン接種につきましては、健康課のほうで対応してきております。今後の接種体制につきましてはおっしゃるとおり新聞報道等でですね、様々な市町村が対策室をつくったりされているようですが、本市におきましては、現在の健康課のほうにそういう新たな班をつくるということではなくて、課長、係長、技師長を中心にワクチン接種の業務を推進していきたいというふうに考えております。

これまでも健康課のほうで行ってきているワクチン接種に関連することですので、これらの経験を含めて本市としては万全の体制を取れるようにと考えております。

事業を推進する上で、健康課だけで対応できないということがありましたら、もう市長とも話をしておりまして、その際には他の課への協力要請であったり、それでも対応できないときは全庁的な体制を構築するというところは話しているところでございます。

○9番立石幸徳議員 私はその体制づくりはもうちょっといろいろ検討の余地があるんじゃないかと思えますね、充実していただきたい。

今の時点では、あまり深く突っ込みはいたしませんけれども、実際、国がですね、わざわざワクチン担当大臣をつくったのも、厚労省だけではこの業務は大変だと。事実、そのワクチンを運ぶにしても国土交通省が関係する、全国自治体に協力をもらうにも総務省が関係する、それからマイナス75度の冷凍庫を作るにも経済産業省と、それからもう一つはその医療廃棄物を処分するには環境省が関係すると、いろんな省庁が関係するから特別に担当大臣を任命したわけですね。

当然ながら我々枕崎市も、国からいくと小さいまちといえどもですね、業務自体は私は多岐にわたると思えますよ。そういうことからですね、県内各市でも特別な組織ができてますので、この点は今後とも検討をしていただきたいと思えます。

それから、実際このワクチン接種をする場所なんですね、どこでこのワクチン接種をするのか。医療機関ということになって医師会ともいろいろその辺は詰めていると思うんですけど、この点については現時点ではどういうふうになってるんですかね。

○田中義文健康課長 ワクチンの接種につきましてはですね、今後、3月中旬ぐらいからまず医療従事者の接種が始まります。それについては、県のほうで接種場所等の調整を行うということになっております。本市が行うのは、その次にまず65歳以上の高齢者の接種が始まるわけですけども、現在医師会ともですね、継続的に協議を行っているところです。

国のほうとしてはですね、市町村が設置した場所での集団接種であったり、医療機関における、これまでと同じような個別接種について検討を深めて効率的な運用をしてくれという要請がなされているところです。

本市としては、市内に大きな医療機関が複数ありますので、市民が安心な接種を受けるという考え方からいたしましても、集団接種の場所で受けるよりも、医療機関で受けたほうがアレルギー等の副反応があった場合の対応につきましても、より安心ではないのかというふうに考えているところであります。そのようなことから、本市としては医師会に対しまして、医療機関での接種を要請しているところでございます。

市内の大きな医療機関、病院を中心に、診療所がそこまでアレルギー反応等に対する対応ができるのか、あと、ワクチンの管理、ワクチンの輸送への対応等がありますので、その辺のことも含めて、今後とも医師会のほうには、本市としては医療機関接種の実施に向けて要請をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○6番城森史明議員 医療機関ということですが、これに対して市立病院はどのように考えているのか、お聞きします。

○高山京彦市立病院事務長 もちろん、現在医師会と健康課と協議されているわけですが、我々公立病院としましては、医師会からの協議の内容に沿って、もちろん積極的に協力していきたいというふうには考えております。

○6番城森史明議員 市立病院は公立病院ですよ、しかも内科がありますよね。そしたら、今の経営状態を考えたらですよ、積極的に市立病院を優先すべきじゃないんですか。それについてはどうなんですか、市立病院は。

○田中義文健康課長 ただいま議員がおっしゃるとおりですね、市としても、公立病院の役割として、このような国を挙げてのワクチン接種という大事業でございますので、公立病院には中心的な役割を担っていただきたいということで、市立病院の院長にもお話をしているところでございます。市立病院としても最大限の協力をするということは約束をいただいているところです。

まだ詳細にですね、どこまで市立病院が役割を担って、そして市立病院とほかの医療機関との連携の部分であったりというのが、まだ交渉途中なものですから申し上げられませんが、市立病院には、最大限の御協力と、そして、市内の医師会の中心になって御協力をいただくということは確認をしているところでございます。

○6番城森史明議員 最大限にするちゅうけど、具体的にね、その体制が整わなければできないわけですよ。いくら最大限に協力するちゅうたって、人員をそろえなければできないですよ。ですから、やはりそういう公立病院という特性からですね、今回はそこでその存在価値を發揮しないとですよ。

だから、やっぱり経営状態も含めて、市長も中心となって、今度のコロナ対応には市立病院を優先すべきだと思いますよ、その辺はどう考えてるんですか、市長は。

○前田祝成市長 今、健康課長から説明がありましたけれども、市立病院が今回の医療機関接種の中での一番の中心の病院として位置づけております。

要するに、本市にはディープフリーザーが1つ国のほうから支給されるわけですが、そのディープフリーザーを置くと。そこにワクチンが納品されて、そこで基本的な保管をするわけですが、そのディープフリーザーを置く基本型接種施設として市立病院を今のところ考えております。

その点については、健康課長を中心に医師会のほうと今協議をしているところになります。ですので、全体的な俯瞰図を見ますと、中心に市立病院があって、そして大きな医療機関が枕崎市には2つ、3つありますので、そこに御協力いただいてっていう形になろうかと思っております。そういう形で、市民の皆さんに医療機関で基本的には接種していただくというような体制を取っていくというふうに考えております。

○9番立石幸徳議員 接種場所はですね、かなり重要な意味を持つと思うんですね。ただ、場所を決めればいっていいものじゃないですよ。というのが、不特定多数の市民に、65歳以上の高齢者ならそのときですね、その接種場所の医療機関だけをただ案内しても、特定の医療機関に集中する場合もある。それから、当然ワクチンですから時間的な物理的な制約もある。

それから、私が一遍に聞くのもあれですけども、この次の接種券の印刷ですね、この印刷のひな形といいましょうか、これも厚労省が既に1か月ぐらい前に出した、いわゆる「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」というのを出されています。そこに接種

券の、あるいは予診票、そういったものの印刷のひな形が出てるけど、券の中には接種場所は印刷するようにはなっていないんですね。

そうしますとね、医療機関だけをただここでやりますつうたって、市民はどの医療機関に行くのか、そこが集中したら当然、混乱しますよ。できるものなら、その行く前にきちんとその医療機関等もあなたはここでというような整理ができるような印刷券を発行すればいいんじゃないかと私は個人的には思ってますよ。

ただ、この印刷券も既に国のほうはあと1か月したら印刷券は住民に配付しなさいという指示が来ているんでしょう。そんなに時間もないわけですよ。ですから、医療機関そのものもできるだけ早く決定をし、そういった混乱が起きないように配慮しなければならないんですけども、その医療機関の決定はいつ頃になるんですか。

○田中義文健康課長 おっしゃるとおり、接種場所というのは非常に重要になってくると思っております。そして、その接種券の印刷につきましてはですね、現在ひな形も示されていて、本市としては業者に委託をして実施をする予定でございますが、この接種券については、現時点では3月中旬以降に住民の皆さんに発送するという予定になっているところです。

ですから、3月中旬に接種券を送付をする際、それには接種券とともに国の通知文がまず入っています。その中にもう一枚、本市独自の接種に関する通知文を同封したいというふうに考えているところです。

それを3月上旬、中旬に業者のほうから接種券の入った封筒を受け取ってその中に入れる予定でございます。そこから逆算をして、本市としては、今、医師会のほうにはですね、これまでできるだけ早く接種体制を整えていただきたいと。どこで実施をできるかということを御検討いただきたいということで再三申し上げてきたんですけども、医療機関のほうに対してですね、県の医師会を通じて、情報が不足をしているということで、それぞれの医療機関が判断しかねているという状況をお聞きしてまいりました。

そして、今月に入ってから遅くとも今月中にそういう接種体制を決定しようということで話をしてまいりましたが、一昨日ですね、県の医師会主催でそれぞれの郡市医師会の理事の方々の連絡協議会が開催されるという状況で、本日までには、医療従事者の接種体制の報告をしてもらいたいという状況でございます。その後、住民に対する接種が始まるということもありまして、現実問題としてですね、今月中に医師会として決定できる状況ではないというふうに伺っております。

本市としては、市民への周知等、そしてそれぞれの医療機関の準備もありますので、通知を発送する3月中旬のせめて1か月前の2月中旬までには、実施体制を決定してもらいたいということで要請してありまして、医師会としても急いで検討するというのを伺っているところです。

ですから、2月中旬には決定をして、本市としても、市民の皆さんには直接、それぞれ文書も同封をして、そして予定としては3月の広報紙にも広く啓発を図りたいというふうに考えているところでございます。

○9番立石幸徳議員 そこで、この接種場所と関連といいたいでしょうか、そういった場所が指定されてもですね、市民の中には、例えば足の不自由な方、その医療機関まで指定されたところに行けない方、いろんな方がいっぱいおられるわけですよ、介護になっている方は別にしましてですね。そういった方々も含めて対象になっているわけですので、その辺もきちっと本当に漏れののないような対策をするためには、やっぱり早め早めのいろんなですね、対応をしていただきたいと思えますよ。

それから、この最初のアメリカの製薬大手ファイザー社のこのワクチンちゅうのが、極めて取扱いがですね、非常に厄介なといいたいでしょうか、マイナス75度の冷凍庫、これはそんじょそこらにはないですよ。そこで、今出てるのが、国は2月末までには人口3万5,000人以上、本市は

漏れますね。人口3万5,000人以上の市には、そのマイナス75度の冷凍庫を配るっていうんですけど、枕崎みたいな2万数千人の市にはいつこの冷凍庫は来るんですか、来ないんですか。

○田中義文健康課長 私たちが国のほうから伺っている話ではですね、その2月に届く分につきましては、医療従事者向けの優先接種の体制を整備するためのものであるというふうに伺っているところなんです。そして、全国全部の自治体ですね、1台はまず3月末までに届けるというふうに伺っているところなんです。その後ですね、本市につきましては、もう一台5月末に提供されるというふうに伺っているところでございます。

○9番立石幸徳議員 それから、その冷凍庫の関連でいいますとね、この冷凍庫からワクチンを出して解かしますね、使用できるように。そうしますと、これは5時間しか使えないんだと、その期間があるわけですね。それから、そのいわゆるロットといたしまししょうか、人数も一挙にワクチンをしなさいとか、あるいはそのワクチンの注射というのは、普通の皮膚注射じゃなくて筋肉注射だから、かなり技術的にも難しいとかいろんなことが出ているみたいですよ。

そうしますとね、何を言いたいかという、かなり周到な準備をしていただかないと、私の表現はおかしいですけど、ざっとした気持ちでいろんなことをやっていると、大変なことが出るんじゃないかという心配があるわけですよ。

その辺については、どういった、昨日は全国的には川崎市で一応シミュレーションみたいなことをされていましたが、そういった実際の模擬テストみたいなものもされるんですか。

○田中義文健康課長 先ほど答弁いたしましたように本市としては、現時点では集団接種を実施するという考えはないところでございます。基本的に医療機関接種を行うという考え方でございます。ですので、昨日の川崎市が実施をした模擬接種というようなことは、現時点では想定はしていないところでございます。

おっしゃるとおり、ワクチンの取扱いはですね、非常に難しいということは私たちも十分承知しているところです。ディープフリーザーで管理をしたら2か月間は管理できるんですけども、そこからまた医療機関に小分けをするということになると、そこで冷蔵庫なりでいたしますと、10日間程度しかもたないとか、解凍した場合には、一旦解凍して常温に戻ってしまいますと6時間しかできないということは、その日のうちに使い切らないといけない。1瓶で6人分が基本的な接種人数になっておりますので、6人単位で予約も受け付けないといけないということもありまして、先ほども質疑にありましたように、今後そういう予約の受付というの、これまでのインフルエンザみたいな形ではうまくいかないのではないかとというふうには考えているところですので、その点についても医師会のほうともですね、ただいま言いましたワクチンの管理の問題、搬送の問題、そしてそのような予約システムの問題について、継続して協議をしているところでございます。

○9番立石幸徳議員 最後にですね、このワクチン接種、いろんなメディアあるいはその日本の言論界そういうものも含めてですね、安全性とか、有効性とか、出されております。今度のこのワクチンを接種できない人、接種したらまずい人ですね、この点についてはどういうふうな整理をされて、また市民にはその点についての周知といたしまししょうか、なされるのか。

聞く範囲では妊娠をされている方は駄目なんだとか、あるいはその医学の専門的なものでBMI30以上ですか、いわゆる太った人も体型的にちゅうか、この辺がなぜ引っかかるのかですね、それでこの接種不適合者及び予防接種要注意者、この辺については、担当のほうではどのように整理をされてるのか、お尋ねをしておきます。

○田中義文健康課長 予防接種を受けないほうがいい人、もしくは受けてはいけない人の対象者につきましては、正式には薬事承認がなされる段階で決定をして、それが周知されるというふうに考えているところです。

現時点ではですね、私どものほうに16歳以上の方しかできないとか、妊婦は打ってはいけない

いとかという正確な通知は届いていないところです。また、現在言われているのがですね、先日の医師会の会議の中で、鹿児島大学の西教授のほうからは、世界の臨床データの結果から今回のワクチンがポリエチレングリコールというのが含まれていると。それにアレルギー反応を示している方がいるという可能性が高いということで、そういう説明がなされました。ですので、県の医師会のほうからは、そういう薬品からですね、ポリエチレングリコールにアレルギーがある方については打ってはいけないんじゃないかというような話は出されたところです。

そのポリエチレングリコールというのは治療薬の軟膏などに含まれているそうです。ですから、その軟膏でアレルギー反応がある方などについては打たないほうがいいんじゃないかというような話が出されたところです。

いずれにしても、薬事承認がされるときに、その辺が正式に決定をされて、そして市にも届いて、そして住民の方々にもその周知を図りたいというふうに考えてるところでございます。

○6番城森史明議員 先ほども出ました65歳以上の2,000人ということですが、これをオーバーするケースも考えられると思うんですが、これに対して市は優先順位というものを設けているんですかね。

○田中義文健康課長 現在のところですね、優先順位につきましても、正式には薬事承認がされて、そしてワクチンの供給体制が確立されてから決定するというふうには伺っているところです。しかしながら、これまでのお話の中では65歳以上が先行するということは、ほぼ間違いないというふうに考えているところでございます。

さらに、その65歳以上をですね、どのような方を優先するのかというような、市町村独自の判断は国としては想定していないということです。やはり受ける側のそういう権利は平等にあるべきじゃないかということだとは思いますが、現時点では、市町村でそういう細かな国以上の優先順位を設定するということは想定されていないというふうに聞いているところでございます。

○6番城森史明議員 やはりですね、医療従事者は先行されてますけど、介護事業者というのですね、非常に社会的影響が大きいと思うんですよね。そしたら、65歳以上の既往症ですか、より重症化しやすい人たちがいるわけですよね。

ですから、そういう人たちをやはり私は個人的には介護事業所、国から指定されてませんよ。だけど、社会的影響が非常に大きいじゃないですか。そうした場合に、なぜその介護従事者が優先順位に入っていないのかっていう国からもですね、その辺が私も不思議に思うんですよ。

ですから、その点はやはりある程度、オーバーした場合ですよ、2,000人に収まる場合だったら別に構わないわけで、そしたら介護従事者任せという形になるわけですか。

○田中義文健康課長 接種の優先順位につきましては、医療従事者の次に65歳以上の方が対象になって、その次にですね、基礎疾患を有する方と介護施設等に従事する方というふうな今のところですね、なっているようですので、そこがワクチンの供給状況によって、一体いつから始まるかというのは、今のところまだ決定してないところのようですけれども、65歳以上が行われた後には、介護従事者についても対象になってくるのではないかというふうに現時点では考えております。

議員がおっしゃるような市町村独自の優先順位の設定ということについてはですね、全国の市町村のほうからですね、国のほうにかなりそういう要望が上がっておりますが、国としては、ワクチンを国の考える優先順位に沿って平等にすると、市町村によってばらつきがないようにするという考え方は今のところ変えていないようでございます。

○6番城森史明議員 変えていないようですということは分かるんですけれども、市町村である程度、細かな優先順位の区分けは必要ないですけど、やはり重要な部分のところは優先し、平等ち言ったら優先できませんが、そんな言ったら。

だけど、呼びかけとか、介護施設に呼びかけをしたり、介護施設は非常に重要ですよ、やはり。あそこもやはり入所者というか、高齢者が非常に多くて、そしてクラスターが発生したときに社会的影響は大きいじゃないですか。ですから、それは平等で優先順位がつけられるようになれば、介護施設に呼びかけたり、優先してワクチンを接種してくださいとかということが必要になってくると思うんで、要望をしておきます。

それと、収入にふるさと納税から繰入金6,500万円ありますが、これはその納税の条例のどの分野に使用されるのか、お聞きいたします。

○佐藤祐司財政課長 今回のふるさと応援基金からの繰入金につきましては、ふるさと納税の返礼事業に6,500万充てております。

○6番城森史明議員 このワクチンの、要は健康分野っていうことで使われたと、分かりました。

○佐藤祐司財政課長 ワクチン接種につきましては100%国の補助金で対応しております。

今申しましたように今回の6,500万は、ふるさと応援返礼事業の事務費に充当しているということなんです。

○6番城森史明議員 それと、そのふるさと納税が増額になっていますが、今回の寄附金は現在幾らで、今後、最終的にどれぐらい予測をしているのか質疑いたします。

○東中川徹企画調整課長 ふるさと応援寄附につきましては、当初予算で29億円と推計をして計上いたしましたが、12月末現在で約31億円、件数にしまして8万3,500件程度ということで寄附が寄せられております。

ということで、返礼事業、それから積立金について不足が見込まれるということでありまして、1月から3月までの寄附額を昨年等の寄附額等を基に推計をいたしまして、3月末で35億円ということで推計しているところでございます。

○12番東君子議員 私はワクチンを打った後のアレルギー反応、後遺症についてお尋ねをいたします。ワクチンを打ってすぐアレルギー反応が出る方は非常に分かりやすいと思うんですね、腕が赤く腫れたり、高熱が出たり。

しかし、人によってはですね、10年後に何らかの形で何か体調が悪くなって、そういうふう感じたときに一番気になるのは補償、あと因果関係を示せていうふうと言われると思うんですが、65歳の方が例えば10年後に何かしらの形で何か体に違和感があると、それで因果関係を証明するために専門の病院にかかった。そして、そこでですね、あなた年のせいじゃないですかなんて言われることもあると思うんですね。しかし、本人は、これは絶対ワクチンを打ったから何かおかしいなっていうのが、本人にしか分からない。そういった場合にですね、補償とかそういうのは、何年後に症状が現れた場合に補償しますとか、それともずっと今後生きていく中で、何かおかしい点が見つかったときには、何か補償されるのか。

最初ワクチンを打つときの用紙にですね、全て読んでくださいっていうふうによくそういう紙がありますが、そういうのに小さく小さく書いてあったりすると、もうよく分からないんですが、その点は枕崎市としてどういうふう考えていらっしゃるんですか。

○田中義文健康課長 予防接種につきましては基本的には同じ考えでございますが、定期接種によりまして健康被害が生じた場合は、国のほうでこれはしっかりと補償をします。当然、因果関係は確認するところですけども、そういう形で補償がされます。

今回のワクチンにつきましても、国の臨時接種ということで定期接種扱いになりますので、基本的には、ワクチン接種によって健康被害が生じた場合は因果関係の確認をいたしまして、全てそれは国の補償になるというふう考えているところです。

まず、そのワクチン接種を行ってですね、報道等でもありますように30分間はそこの接種会場にとどまっていたりしまして、その間に具合が悪くなった場合は、そこの担当する医師が対応するというふうになっております。

その後、帰ってから具合が悪くなった場合につきましては、まずはかかりつけ医にかかっただいて、かかりつけ医のほうでこれは難しいということとなった場合は、県が指定する専門の医療機関の受診をしていただくということで、それと並行してまた行政のほうにも健康被害の届けをしていただきますと、市のほうから県と国のほうに報告をして、そしてそのワクチンとの因果関係がどうなのかということ調査をして、それが認められれば補償になるという流れになるかというふうに考えております。

○12番東君子議員 何でもですね、入ってほしいときには、打ってほしいときは、これも出ます、あれも出ますって、大体そういう世間の流れなんですね。だけど、いざ何かあって、これはおかしいと、そして補償していただきたいというときにはですね、いや、ちょっとそれはっていうのが大体の私は流れだと思っんですね。

だから、そこら辺はですね、いろんな症状とかも明確にして、そして分かりやすく、やっぱりある程度は基準を決めていかないと、本当にその人は10年後に肩が痛い、だけど肩が痛いつていうのは年を取って誰でも起こり得ることではないかとか言われたらですね、どういうふうにそれを証明していいのか、それは分からないと思っんですね。

ですから、そこら辺はもう少し、ちょっと踏み込んで、ちゃんと明確にして、市民の方々に、やはり打っていただいたほうがよろしいということは、責任を持ってやっぱり発言をすべきだと思います。

あともう一点なんですけど、この医療従事者と高齢者ということなんですけど、やはり市を支える首長ですね、それがやっぱり倒れられると大変なことになると思っんですけど、市長が今後打たれる順番っていうのは、どれぐらいで……回ってこないんですか、何番目ぐらいになるんですか。

○田中義文健康課長 接種順位につきましては、まずは新型コロナの患者もしくは疑い患者と接する機会の多い医療従事者から始まって、それで健康観察も行いながらですね。その後に、感染した場合に重症化のおそれの高い65歳以上の方、その次には基礎疾患を有する方と、そして介護従事者等はですね、そこの施設の入所者に影響が強いですから、接種するという順番が定められているところです。

現時点ではですね、その後の接種スケジュールというのは、ワクチンの供給状況を見ながら、これもファイザー社だけでなく、今、報道等でありますように、アストラゼネカとモデルナと2社がその後に承認がされるのかなと思っんですので、それらのワクチンの流通状況を基にですね、全国民、枕崎市でいえば全市民に対してワクチンは接種されるものであるというふうに私は考えております。

ですから、その市長が何番目になるかというのは、そのワクチンの供給状況を見ながら優先順位が決定されますので、今の時点ではまだ分からないところでございます。

○12番東君子 市民の方々からの率直な御意見はですね、まず市長に打っていただいて、そしてしばらくその様子を見て、安全性を確かめて、そして打ちたいという声が上がったっていうのも事実です。

○5番禰占通男議員 私はこの接種券、2月中旬頃と決定、発送ということだったんですけど、接種券をもらって、本市は医療機関で接種ということになると先ほどから言ってますけど、その予約はどうなるんですか。

国は電話とかインターネットで予約ちゅう方針を打ち出してるんですけど、先ほど来聞いてますと、65歳以上が8,800人、そのうちの2,000人。そしたら接種券が対象者に全部配られたら、その電話回線なんかパンクするんじゃないですか。そこら辺も何かこう、先ほど来優先順位ということもありますけど、どのようにお考えなんですか。

○田中義文健康課長 今回の補正予算の中ですって、先ほど申し上げましたけど、予約受付をどのような形とするのが市民にとって一番いいのかということのを今後、医師会とは詰めてまいります

が、市のほうにはですね、2月以降コールセンターを設置したいというふうに考えております。

常時2人体制で、そして今回の補正にも計上したんですけども、臨時の電話を設置いたしましたして、そのコールセンターの職員は会計年度任用職員を予定してんですけども、その方が受けていただくと。当然、その職員だけではもう対応できないと思いますから、ほかの職員も健康センターの電話回線を全て使って対応するということになるかと思えます。

予約受付システムについてはですね、よそのところではLINEを使ってとか、ネットを使ってということもあるようでございますが、本市については、まずは65歳以上の方から始まるということもありますので、電話による受付と医療機関に直接電話してするのかというのは、先ほど申し上げましたように、市民にとってどれが最もやりやすいのかということを踏まえて、しっかりと検討していきたいというふうに考えているところです。

○5番禰占通男議員 もう一点、先ほどありました副反応ですよ。それに今健康課長からはかかりつけ医、専門医、アレルギーとは限らないだろうけど、そういう答弁があったんですけど、そうした場合、今もうコロナでいろんなところに保健所とかって言うけど、電話もつながらないちゅうような実情をメディアで毎日のように放送してますよ。

今コールセンターを設置するという事だったんですけど、そうした副反応、アレルギーがちょっとあって体調がちょっととか、そういうのにもコールセンターなりを設けるのであれば、多少のコールセンターでも対応するとか、そしてまたその接種券等に対してですよ、もしこの体に異変があったら、枕崎は総合病院ち大きいのがあるち先ほどからの答弁なんですけど、かかりつけ医でほとんど今度は対応できなくなると思うんですよ。外科であったり、内科であったり、いろいろありますから。

そうした場合、その総合病院と医師会と相談をいろいろと言いますが、そこら辺も総合病院の、体調に異変があったら、まずここに行くとか、そしてコールセンターに電話をしてくださいとか、やはりそこら辺も対応してもらわないと、市民には、結局外国でもあるようにワクチンの不信感というのがありますよね、効くのか、ワクチンが、そしてまた体調に異変が起きないのか、やっぱりそこら辺の皆さんが不安に思っていることが報道されていますし、私からお願いなんですけど、そこら辺まで対応して、市民の方に安心感を与えていただきたいと要望としてお伝えしておきます。

○田中義文健康課長 御要望ですけれども、本市としてはですね、議員がおっしゃるとおり、住民の皆さんが、まずワクチンを受ける前の御心配と、あとワクチンの接種後に体調が悪くなった場合どうするのかという御心配があるかと思えます。

先ほど言いましたのは、まずはかかりつけ医に速やかに受診をしていただくというのは、これは国の考え方でございますので、ただいまの御意見につきましては、医師会にもお話をし、その場合は特定の病院で受診するとかいうことが可能かどうかというのは協議をしたいと思います。

それと、健康被害等も含めてワクチンの関係につきましては、市町村のコールセンターというのは、新型コロナウイルスのワクチンの接種がどこでできるかとか、いつできるかというような基本的なそういう事務の受付になりますので、この専門的な受付窓口については、県のほうがコールセンターを設置するというふうになっておりますので、そちらのほうへの御案内もしたいというふうに考えているところでございます。

○中原重信議長 ほかにありませんか。

○11番永野慶一郎議員 ワクチンの接種も始まるということなんですけども、ワクチンの接種がいつからかってすごく市民の方も関心があると思うんですが、それ以上に事業を営んでる方の関心事はですね、ワクチン接種が開始されますと、そのワクチンを打った後、どれぐらいしたらまた元の日常、完全には戻らなくてもじゃないんですけども、今かなり低迷している状況だとお聞きしています。そういった何ですかね、人とか物の流れ、そういった活発になるのは、どれぐら

いなのかなと、そこが先が見えないという御意見がございます。

当局のほうでは、どれぐらいから人、物が動き出すのかと推測してるのか、分かってれば教えてください。

○前田祝成市長 ただいま、ワクチン接種による経済がどういう状況で戻ってくるのかという部分の御質疑だと思うんですけども、なかなかその辺についてはですね、本市としてどれぐらいのタイミングでその経済が戻ってくるかっていうのはちょっと、何とも判断しかねるところであります。

ただ、現状理解ということは常にしておかないといけないだろうなど。今、市のほうの経済状況がどうなっているかっていう部分についてはですね、これまで1年間もやってきた部分ではあるんですけども、担当課を中心に状況のヒアリングっていうところは非常に大事だと思います。その辺りも、接種が始まった、そして全国的に動き出した、そのときに枕崎がどういう状況になるかっていう部分についてはですね、しっかりと観察しておく必要があるなというふうには思っています。

ただ、今の時点で、4月から住民接種が始まって、どのぐらいのタイミングで戻ってくるかなというのはちょっと判断しかねるところがあります。ただ、言えることはですね、やっぱり全国的な報道だったりとか、状況っていうのがここ枕崎でもかなり大きく影響するなというのを感じているところです。

というのが、年末年始の帰省の自粛っていうことがございました。そして、1月に入ってから11都府県の緊急事態宣言ということがありました。やはり、そういうことで、枕崎では感染者は出ていないんですけども、市民の皆さんはやっぱり反応されるっていうところがございますので、その辺りをしっかり見極めていきたいなというふうに思います。

ちょっと答えになってないですけども、ただその観察、ヒアリングというところはですね、徹底してやってまいりたいと思います。皆様方からいろんな情報を聞きながらですね、我々の判断に役立てていきたいなというふうに思っています。

○11番永野慶一郎議員 まさしくですね、今市長がおっしゃったように現状を把握しておかないといけないと、そこをちょっとお聞きしたかったんですね。

今、おっしゃられたように事業者と話をするとですね、10月、11月、12月、大分売上げが下がったのが、元に戻りかけてたと、8割ぐらい戻ったとか、去年と一緒ぐらいだったっていう声を聞くんですけど、首都圏に1月にまた緊急事態宣言が出されてまして、本市、全く離れてるからと思ってたんですけど、やはり皆さん敏感でですね、そこから特に飲食店の方たち、客足が途絶えた。昼は結構いるんですけども、夜がぼったりだと。

鹿児島県でもですね、何市か時短営業の要請が出まして、本市はその該当する市には入っていませんが、今の営業形態を見てるとですね、もうお客さんが来んかったら8時には閉めちよっとかですね、そういった感じで、夜に街を走ってもですね、飲食店の駐車場、車が止まってない状況ですよ。要請が出されてないんですけども、自主的に時間短縮で営業をなさっているような状況でございます。こういった状況をまた何とかですね、打破できないのかなと思って。

市長が、昨年このコロナ関連のですね、支援事業を出すときに、市長のお考えとしては、これは短期的なものじゃないと。1年、2年、そういった長期戦になるというようなこともおっしゃられておりました。なので、今、お金をばんばん出すんじゃない、ばらまきはしませんというようなこともおっしゃられました。

ただ、今じゃないですかと思うんですよ、そういう思いでおられたんだっただけですね。今を乗り越えないと、もう次ないですよ。飲食店の人たち、本当にですね、もう諦め顔です。しょうがなくて言うんですけど、もう表情が暗いです。先が見えないんですよ。ワクチンを接種しても、じゃあ2回接種したら、みんな出回っていいのかっていう声も聞こえてくるんですよ。

ちょっと前まではワクチンができるまで頑張ろう、頑張ろうって、皆さん口々におっしゃられてたんですけど、今それもまだワクチンを接種したからすぐに回復するというそういう状況も見えてこない状況。ふるさと納税もですね、ありがたいことで、巣ごもり需要も多分相まってかなと思うんですけど増えております。ふるさと応援基金とか、積立金の中からですね、商工業の発展のためについていう名目でですね、今こういうときに何かこうちょっと支援事業でですね、回していただけないかなど。もうあと半年、1年もたないという事業者、結構声を聞きます。先が見えなくて本当に不安になっていると、口々にそういう声を聞きます。

何とかこの積立金の中からですね、そういったのを支援金とかですね、支援事業をつくっていただけないかなど私はそう願いたいとか、するべきだと思うんですが、市長、答弁を最後に私そこだけお聞きしておきます。

○前田祝成市長 ただいま議員からございました現状だと思います。実際そういうところについてはですね、水産商工課を中心に市場のほうのヒアリングっていうのは、飲食業含めてやらせていただいている、同じような問題意識を持っているというふうに認識しております。

今回、鹿児島県のほうが時短要請をして5市、5自治体に関してはその協力金をお支払いするという話がありました。先週末にその話が、ニュースが入ってきまして、私もすぐに5市に対してのその時短の協力金ということ言われましたけれども、やっぱりどちらかという経済支援的なニュアンスが強いのかなということもございましたので、私自身も市長会長のほうに直接電話させていただいて、既に週明けには動いていただいたんですけども、県市長会としても、全県域にその時短要請協力金というのを広げていただけないかという要請を出したわけですけども、それをいち早く先週の土曜日の段階でですね、私は市長会長のほうには、その相談はさせていただいたところなんです。そういう形で今回こういう話になりました。

ただ、県のほうの判断としてはですね、やはり人口の多いところ、あるいはその飲食店の多いところっていうことですね、かなり考慮された上での御判断だったと思いますので、それが全県に広がるかどうかっていうのはですね、これは県の判断を待つしかないわけで、ただおっしゃられるように、現状として非常に厳しい状況があるということですね、本市としてもですね、やはり独自の形での支援というのは必要だということはもう既に、担当部署のほうにはその前から言ってます。全国に緊急事態宣言が出された段階でですね、やっぱり人が減ったというのは明らかに分かりましたので、何とかその12月、1月の状況を見ると、恐らく非常に厳しいだろうということですね、何らかの本市独自の支援策というのは立てるべきだと、準備をすべきだということはおもう既に指示をしております。

そして、今国会が進んでます。3次補正のほうがそろそろ可決されるはずなので、その辺りも見ながらですね、できるだけ迅速に対応したいなというふうに思っておりますので、また補正でということになろうかと思っておりますけれども、そのような形で見極めながら対応していきたいというふうに考えております。

○中原重信議長 ほかにありませんか。

○4番沖園強議員 時間も大分押していますので、端的に二、三点ほど確認を取っておきたいと思っております。

ワクチン接種委託、今年度分4分の1程度を見込んで、医療従事者と。そうすると、この接種券作成委託の部分は全市民を対象にした委託になってるんですか、次年度分を含めて。

まとめていきます、時間が押してますので。それと、短期事務職員の55万円の3人分、1人19万弱なんですけど、これはいつからいつまでの事務職員の採用なのか。

もう一点、応援寄附金の部分なんですけど、3月末で35億円を見込んでいます。そうすると、返礼事業が18億5,800万円、返礼事業費が50%に上っていると、その点についての見解をお聞きしたいと思っております。

○田中義文健康課長 ワクチン接種の関係でまず申し上げます。

説明資料の3番目の1つ目にありますワクチン接種委託につきましては、先ほど来申し上げてるところですが、これは直接接種を行った場合に1人当たり2,070円の消費税を掛けた金額を委託料として支出するものですが、これにつきましては、医療従事者と高齢者の2,000人分の1回分のみを計上してありますので、それ以降については新年度で計上する予定となっているところでございます。

その下のワクチン接種券作成委託につきましては、65歳以上の対象者から接種券が発生いたしますけれども、この分につきましては、新年度で残りの全市民分にワクチン接種券を発送することになるかと思っておりますが、その分も含めての予算計上をしているところです。当然、郵送料等は新年度の支出にはなるところでございます。

それと、もう一点のコールセンターの設置に関しまして、会計年度任用職員の雇用の期間につきましては、緊急の事業でございますので、当面、この3人を雇用して、常時2人体制で態勢を取りたいというふうに考えております。開始時期については2月以降を考えているところです。

実際には、接種券を郵送した以降から住民の皆さんの問合せが多いかとは思いますが、それまでに準備であったり、様々な勉強をしていただかないといけないものですから、2月以降には雇用していきたいというふうに考えているところでございます。

○東中川徹企画調整課長 ふるさと納税の返礼事業の件ですけれども、その返礼事業において、まず返礼品代ということで、その調達費が30%以内というのがあると、それとその送料の部分が関わってくると。それと、そのほかにありますのがそのポータルサイトというのが寄附金額に応じて何%というものが出てまいります。その部分をトータルした部分で、大体50%というふうな形になっているという状況でございます。寄附額に応じた額になっているということでございます。

○4番沖園強議員 最後のその返礼事業のその返礼品については、3割未満で抑えられる見込みなんですか。

○東中川徹企画調整課長 ふるさと納税の返礼品については、前々からたびたびありますが、地場産品であるということと、寄附額の30%以内という基準がございますので、それはもう厳々にしているところでございます。

○中原重信議長 ほかにありませんか。——これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。——討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第3号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

本臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって本臨時会の議事の全てが終了いたしましたので、令和3年第1回臨時会を閉会いたします。

午前10時54分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 中 原 重 信

枕崎市議会議員 吉 松 幸 夫

枕崎市議会議員 吉 嶺 周 作